

**第38回社会資本整備審議会計画部会及び  
第36回交通政策審議会交通体系分科会計画部会**

平成27年9月1日

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、若干遅れておられる委員もおられますけれども、定刻となりましたので、ただいまから第38回社会資本整備審議会計画部会及び第36回交通政策審議会交通体系分科会計画部会の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、また、足元の悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます総合政策局の松家です。

本日は、計画部会の総員27名中17名の委員の御参加を予定してございます。既定の定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。また、議事の公開につきましては、本日の会議は審議会の運営規則に基づきまして、報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめ御了承くださいますよう、よろしく願いいたします。

では、まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の資料は、配付資料の一覧、1枚目に列挙しているとおりでございますので、配付漏れ等ございましたら、事務局のほうまでお知らせください。

次に、事務局の幹部に異動がございましたので、紹介をさせていただきます。総合政策局長の毛利でございます。

【毛利局長】 毛利でございます。よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 官房審議官の長谷川でございます。

【長谷川審議官】 よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 公共交通政策部長の蒲生でございます。

【蒲生部長】 蒲生でございます。よろしく願い申し上げます。

【松家社会資本整備戦略推進官】 総合政策局総務課長の清瀬でございます。

【清瀬総務課長】 清瀬でございます。よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 同じく参事官の小林でございます。

【小林参事官】 小林でございます。よろしく願いいたします。

【松家社会資本整備戦略推進官】 それでは、これ以降の進行は金本部長にお願ひした

いと存じます。なお、これより先はカメラ撮影を御遠慮いただいておりますので、報道の皆様には御協力をお願いいたします。

それでは、金本部会長、よろしくをお願いいたします。

【金本部会長】 それでは、議事に入らせていただきます。本日の議事は社会資本整備重点計画（案）についてとなっております。前回の計画部会での御議論、また、パブリックコメント及び都道府県意見聴取等を踏まえまして、今回、新しい計画の案を事務局のほうで作成していただいておりますので、事務局より御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【小林参事官】 それでは、事務局から、新しい修正後の重点計画（案）について御説明を申し上げます。

今、部会長からお話がありましたように、前回の部会の後、前回いただいた意見につきましては、パブリックコメントに付す前に反映できるものについては反映をしておりますし、部会長に御確認いただいたものでパブリックコメントに付しておりますし、その同じバージョンのものを各委員の皆様方に送付をさせていただいているところでございます。したがって、今日の重点計画（案）の修正につきましては、パブリックコメントに付したもののからの修正についての紹介をさせていただきたいと思っております。

パブリックコメントに付すと同時に都道府県で意見聴取を行いました。それから、この計画案は閣議決定をする運びになっておりますので、各省との協議がございまして、3つを同時並行でしております。その3つから出た意見などを踏まえた修正をさせていただいております。

まず、資料2-1をごらんいただきたいと思います。パブリックコメントと都道府県からの意見ということで、パブリックコメントは82件の意見、都道府県からの意見が170件ということでございまして、合わせて252件の意見をいただきました。これを事務局のほうで精査をいたしまして、まず採用しなかったものを申し上げますと、既に趣旨が盛り込まれているもの、それから、幾つか具体のプロジェクトをいただいたのですが、まだ政府の方針として明確に決まっていないものがございました。また、社会資本整備重点計画の本来の対象ではない意見もございましたし、質問もございました。そういったものは採用しないということにいたしまして、それ以外のものを採用いたしまして、私どもの集計では47件の意見について採用させていただいて、今回、修正に反映をしております。資料2-1は、今回の社会資本整備重点計画（案）の公表にあわせて私どものほうで整理

をしましたということで、あわせてホームページで公表させていただく資料でございます。

先ほど申し上げました3つの手続を踏まえた修正につきましては、資料1に基づきまして説明させていただきます。まず、表紙を開いていただきまして1ページ目でございますけれども、39行目、「経済財政双方の一体的な再生」というふうに今回、修正をさせていただきますが、これは今の政府内での用語に整理をさせていただいております。これがあと数カ所出てまいります、同様の修正でございます。

次に、3ページでございます。インフラ老朽化の関係で、笹子トンネルの記述を冒頭させていただきますが、この事故を契機として国民の認識と不安が高まっているというところも書き加えるべきという意見がございます、それを踏まえての修正でございます。

次に、4ページでございます。上のほうの3行目からでございますが、地方公共団体の実情について、これは都道府県からの御意見も踏まえて記述を修正してございます。また、2.脆弱国土の冒頭の段落でございますが、これも都道府県からの御意見を踏まえての修正をさせていただいております。

それから、5ページに移りまして1行目でございますが、ひとたび災害が起こったときに復興・再生が極めて困難になるという地域で、中山間地域を例示として挙げておりましたけれども、島嶼地域もそうではないかという御指摘を踏まえて修正をしております。

それから、少し飛びます。12ページでございます。12ページの一番下のほうですが、既存施設の有効利用のところで、利用者からの視点というものも入ったほうがいいのではないかという話がございます、例示として物流企業が高速道路を利用するというイメージした記述をいただいておりますけれども、ドライバー不足が大きな課題になっているというようなことから、利用者の生産性向上を図るというふうなことを今回記入させていただいております。あと、ドライバーの安全確保といった面も重要ではないかという委員の御指摘もございましたので、その点も含めて修正をさせていただきます。

それから、14ページでございます。南海トラフ地震、首都直下地震の関係が12行目でございますけれども、これは対策として、対策計画だけの記述だったのですが、基本計画も含めてということで今回追加をさせていただいております。

それから、同じページの31行目になりますけれども、社会資本整備の関係で、情報技術を活用するという場合に、サイバーセキュリティーの確保が重要であるということで今回、記述を追加させていただいております。

それから、またページが飛びますが、19ページでございます。国際拠点空港の関係の記述ですが、首都圏空港についてどれが当たるかということをもまず明示させていただいております。それから、年間発着枠という言い方をしていたのですが、空港処理能力という表現の適正化を図っております。

それから、21ページに移ります。21ページの19行目からの段落でございますけれども、PFIの関係で、今国会に提出している法案の記述がございましたけれども、これは、この計画の閣議決定のタイミングとの関係で、まだ書き切れないのではないかとということでございまして、今回、この記述を落とさせていただいております。

また、30行目から始まる「しかしながら」の段落につきましては、PPP/PFIについて、地方公共団体に対する導入支援ということが必要だという記述に修正をさせていただいております。

それから、22ページの⑤生産管理システムの強化にかかる部分でございますけれども、「現場の効率化に向けては」という33行目から始まる段落ですが、情報化施工ということに加えて、現場打ちコンクリートとプレキャストコンクリートの製品というものの適材適所の活用ということを書かせていただいております。これは、次の24ページのところの28行目から始まる段落でございますが、プレキャスト製品の活用といったところを、現場打ちも含めてということで、コンクリート施工の効率化というふうに記述を修正させていただいております。また、前回の部会でも御指摘がございました、さらにロボット技術の活用といったことも書くべきではないかということで、今回、「また」以下で記述の追加をさせていただいております。

それから、35ページに移ります。31行目から始まる段落で、老朽化対策の専門組織の設置というふうなことを書かせていただいておりますが、組織をつくることだけがひとり歩きする可能性があるという御指摘がございまして、そここのところの記述を整理させていただきました。また、公共団体に対する技術的支援といったものを今回、修正をさせていただいております。

次に、39ページでございます。重点施策の方向性の記述でございます。13行目から始まる記述で、市街地の防災性を向上する対策の例示といたしまして、避難地の整備、それから建築物の不燃化といったメニューを追記させていただいております。また、次の段落でございますけれども、日本海側と太平洋側の連携の強化ということが、特に災害の関係では重要ではないかということで、今回、記述を追加させていただいております。

45ページに移ります。最初の段落でございます。災害対応のときに、ハード・ソフトを総動員するという取組をやはり記述しておくべきだということで、今回、その記述を追加させていただいているところでございます。

次に56ページに移らせていただきます。道路交通の2段落目でございますけれども、自転車の活用が増えてきているということでございますが、自転車道などのハード整備の面も入れたほうが良いという御指摘がございまして、これを追加させていただいております。

それから、57ページでございますが、交通安全の関係の指標を代表的な指標として、その次のページ以降にあります指標の中から抜き出してここに入れたほうが良いのではないかと、これは前回での部会での御指摘がございましたので、生活道路におけるハンプの設置等による死傷事故抑止率という指標を今回、前に出させていただきます。それから、ホームドアの整備駅数につきましては、今回、指標をパーセンテージから駅数に変えさせていただきます。

60ページに移らせていただきます。4行目ですけれども、まちづくりの際に活用するものとして、公的不動産というものを例示として挙げておりましたが、活用できるものであれば空き家も活用したほうが良いのではないかと御指摘をいただき、今回、追加をさせていただきます。

また、6行目から始まる文章ですが、中山間地域において、いろいろな核となる機能を集めるという場合に、地域住民の合意形成を図ることが大切だというお話がございまして、その意見を踏まえての修正をさせていただきます。

それから、64ページでございます。35行目から始まる段落と次の段落でございますが、これも前回の部会でバリアフリーについてももう少し記述を加えたほうが良いのではないかと御指摘をございまして、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて」という書き出しになっておりますが、主要な動線のところについては重点的に取り組んでいこうというふうなことを書かせていただいております。

それから、次の段落、「また」で始まる段落でございますが、心のバリアフリー運動といったものも推進していく必要があるのではないかと書かせていただいております。心のバリアフリーについては何らかの説明が必要だろうということで、65ページのところに脚注を設けさせていただきます。

69ページに移らせていただきます。69ページの代表的な指標につきまして、景観計

画を策定している団体につきまして、団体数につきまして、もう少し丸めた数字のほうがいいのではないかという御指摘を前回の部会でいただきました。それを踏まえて修正をしております。

70ページには、先ほど申し上げました景観計画のほかに歴史的風致の関係のKPIについても少し数字を丸めたものにしていくということでございます。

次、71ページ、地球温暖化対策の関係でございますが、18行目以下の記述でございますが、これは今年の7月に地球温暖化対策推進本部が決定をいたしました約束草案に沿った記述に今回、修正をしております。

それから、75ページに移らせていただきます。75ページ、大都市圏の国際競争力の強化の記述でございますが、14行目から始まる段落、今まで競争力の強化の観点で投資環境の魅力を高めるといふような例示をさせていただいておりましたが、観光客の受け入れ環境の整備を進めるといふ観点も重要だということで今回、修正をさせていただいております。

それから、76ページでございます。これも同じく大都市の国際競争力の強化の記述でございますけれども、防災性の向上を図る取り組みをしていくということは従来書かせていただいておりますが、その取り組みを国内外に発信するということも重要ではないかということで書かせていただいております。

また、23行目から始まる段落につきましては、先ほど申し上げました空港処理能力に記述を変えさせていただいたという趣旨でございます。

それから、78ページでございます。KPIの表がございますが、そのうちの真ん中のあたりに料金体系の記述でございます。首都圏の料金体系というものについて従来記述がございましたけれども、ほかの近畿圏、中京圏の料金体系についても検討を進めていくという方向性をここで書かせていただいております。

それから、81ページに移らせていただきます。重点施策の方向性、18行目から始まる記述でございますが、「観光振興を図る」という前に、修飾語を加えさせていただきました。「インバウンド観光・国内観光を含めた」ということで記述をさせていただきました。

それから、3行下りまして21行目ですが、まちづくりと一体となって創出するという空間の関係の修飾語として「歴史文化等に根ざした」ということをつけ加えさせていただいております。

23行目の記述の削除につきましては、先ほどインバウンド観光ということを目頭入れ

たということと、すぐ後にインバウンドの観光客が増えるというふうな記述がございますので、少し重複感があるかなと思ひまして、記述を整理させていただきました。

それから、同じく81ページの36行目でございますけれども、二次交通の利便性の向上ということが重要ではないかということで、今回、記述を追加させていただいております。二次交通について説明がないとわかりにくいというふうなお話もございましたので、81ページ脚注に記述をさせていただいております。

それから、89ページに移らせていただきます。施設の管理についてさまざまな主体に参画をいただくということが32行目以下の段落に記述をさせていただいておりますが、ここに地域の住民など、「関係者によるエリアマネジメント活動の推進」という記述を今回、追加させていただいております。また、あわせて人材の育成ということも重要な課題であるという認識を追加させていただきます。なお、エリアマネジメント活動につきましても、どういうものを指すのかということがわかりにくいというお話もございましたので、89ページの脚注を追加させていただいているところでございます。

少し長くなりましたけれども、前回お示ししたパブリックコメントにかけました案からの修正箇所は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**【金本部会長】** ありがとうございます。

それでは、意見交換に入らせていただきたいと思ひます。ただいまの社会資本整備重点計画（案）について御議論をいただくということでございますが、途中で退席される予定の委員の方々が、私の知っている限り2名いらっしゃいますので、最初に浅野委員と深尾委員にお願いできればと思ひますが、よろしいでしょうか。では、浅野委員、お願ひいたします。

**【浅野委員】** ありがとうございます。

たくさんの都道府県、市町村からの意見をいただいてよかったですと思ひます。それが適切に反映されて、これまたよくでき上がったと考えてございます。中身につきましては、特段の意見はございません。金本部会長のほうによろしく最終的なお取りまとめをいただければと思ひます。

1点でございますけれども、市町村の意識というのはかなり高いということがわかったわけで、しかも、その方々にとって社会資本重点整備ということが必ずしも人材が豊富であるわけではないということも指摘されているわけです。ですから、これから先、重点整備計画を推進するに当たって、地方整備局を含めまして、地方に対する支援を一層充実し

ていただくということが必要ではないかと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

では、深尾委員、ございますか。

【深尾委員】 たくさん直していただいて、特に言うことはありませんけれども、感想になります。22ページ、24ページで先ほどご説明があったプレキャストコンクリートのところの記述を、現場打ちコンクリートも含めてというふうに変えていただいたのですが、前の、元々のですと、プレキャスト化を進めるというような記述だったのですが、私から見ると、手段が目的化しているような記述だったと思っております。土木の分野のことはあまりわかりませんが、建築の分野で言うと、40年ぐらい前、それより前、公共集合住宅の建設なんかでどんどんプレキャスト化を進めようという時代だったのですけれども、やっぱりそれをよく考えてみると手段が目的化しているということで、そのときのいろいろな条件によってどういう手段が最適かは変わりますので、今回のような適材適所での活用というような表現のほうがより適切かと思っております。そういう意味で、このところを変えていただいて大変よかったですかなと思っております。

以上です。

【金本部長】 ありがとうございました。

それでは、あと順次、御意見をいただきたいと思いますが、通常どおり、御意見のある方は手を挙げていただくか、名札を立てていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、丸井委員が挙がっていますが、よろしくお願ひいたします。

【丸井委員】 まず最初にパブリックコメント及び都道府県の意見聴取に対する回答の件なのですが、都道府県からの意見が28都道府県から170件あったということでございます。例えば、兵庫県などは30件とか、非常にたくさんの意見が寄せられております。ところが、一方で意見なしの県が19県あったということでございます。その辺の意見なしのところについてなのですけれども、これはこの基本計画案に関して内容を了として、是としておるというふうに全般的に理解されておって、したがって、特に修正意見等がなかったというふうに解釈していいかということが1点でございます。これは計画の実効性の観点からしますと、今後、国と都道府県、民間の所要の役割分担と連携のもとで、この本計画案に基づいて具体的な施策が施行、実行されていくということが必要だと考えられ

ますので、あえてお聞きする次第です。

もう1点、本文の計画案に関してですけれども、これまでの検討を経て、その事項を加筆修正していただいたと理解をしております。今回新たにつけ加えられたところで、若干細かい表現に立ち入った指摘で恐縮でございますが、2点指摘させていただきたいと思えます。一つは、12ページから13ページにかけての「労働力不足が懸念される中、社会資本の利用者の生産性向上を図る」というところなのですが、労働力不足が懸念されるというのは非常に明確な指摘で、それを受けて社会資本の利用者の生産性向上となっておりますのですが、このところは、社会資本の利用者と言うと非常に広範になる可能性があると思えますので、ここでは社会資本の利用者としてどういう対象を想定しておられるのかということをお伺いしたいと思う次第です。表現が若干不正確あるいは具体性を欠いているのではないかと思う次第です。

もう1点でございますが、24ページのところで、「情報化施工技術を始めとするロボット技術の施工現場への大胆な導入を行い」ということでございますが、ここについては、この書き方ですと、情報化施工技術がロボット技術に含まれるという記述になっておりますので、そのところは、情報化施工技術とロボット技術はそもそも全く異なる技術的な概念でありますので、誤解を招かないような記述にさせていただいたほうが良いと思う次第です。

以上でございます。

**【金本部長】** どうもありがとうございます。

事務局のほうからお答えすることがございますでしょうか。

**【小林参事官】** ありがとうございます。

まず、浅野委員から、これから地方公共団体への支援もというふうなお話がございますが、これは、これから公共団体との連携も大変重要だと思っております、しっかり連携していかなければいけないと思っておりますので、できる限りいろいろなツールでもって支援をしていきたいと思っております。

それから、今、丸井委員からお話ございました、意見なしの県が19県あったということでございますが、これは今の全国計画で新たに盛り込むべきことではないというふうなことで御判断いただいたものと認識をしておりますが、この重点計画案の中に、91ページに第6節という記述がございます。この記述を見ていただきますと、最初の段落で国が地方ブロックにおける社会資本整備重点計画を策定するというふうな今、書かせていた

だいておりまして、この計画ができました後になりますけれども、ブロックごとにまた御議論をいただいて、国と書いてありますけれども、当然、ブロックごとでいろいろと市町村などの意見もお聞きしながら書くということになるかと思っておりますので、こういったところで御議論をいただくことになっているのではないかと考えております。

それから、2点御指摘をいただきまして、インフラの利用者が広範になるというか、不明確ではないかというお話でございましたが、ここはまた部会長とも御相談させていただいてちょっと記述を整理させていただければと思います。

それから、情報化施工技術とロボット技術というのが別物だということでございますが、これも関係課とも相談の上、また整理をしたいと思っております。

【丸井委員】 ありがとうございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

次、安達委員、お願いいたします。

【安達委員】 私ども、今回の件で経済界の考え方は大体無難に取り入れていただいておりますところを感謝申し上げます。

まず、1点目ですけれども、重点計画の中で各施策に対する要望というのを取り入れられて、取捨選択をしっかりとされているというところが評価できると思います。今後もまだ要望が出たときに、しっかりした基準を持って取捨選択をしていただいて、焦点がぼけないようにということをお願い申し上げます。

また、今回、空き家の有効活用等を新たにつけ加えられておりますが、こういうエリアはまさに政策間の連携、調整が必要なものでございますので、国交省さんが力強く引っ張って、こういうことを達成していただけたらと思います。

あと、1点、ちょっと表現のところでわからなかったところがあるのですが、やはり12ページから13ページの、先ほどのドライバー不足というところから、13ページの頭の赤線のところなのですが、「安全確保にも資する観点からも既存施設の更なる有効活用」という表現なのですが、既存施設の更なる有効活用が安全確保になるというところが、イメージが湧かないので、この辺の表現をちょっとお考えいただけたらと思います。

以上です。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

何か事務局のほうからございますでしょうか。

【小林参事官】 まず、御指摘ありがとうございます。少しこの場をお借りしてなので

すけれども、まず、日本商工会議所さんと、それから日本経済団体連合会さんにおかれまして、実はパブリックコメントの開始に当たりまして、会員企業の皆様に御周知をいただいて、それでいろいろと御意見を頂戴することができました。大変ありがとうございました。おかげさまで私どもも非常に、今まで気付かないところも気付かせていただくことができました。

その上で、空き家の活用につきましては、これは住宅局がメインになるかと思えますけれども、住生活基本計画を今、議論中でございますが、その中でもまた記述をさせていただいて取り組みを進めていくということになろうかと思えます。

あと、安全確保に資する観点からも、先ほど丸井委員からもこのところの記述について御指摘をいただきましたので、すみません、ちょっとお時間を頂戴して検討させていただきたいと思えます。

**【金本部長】** どうもありがとうございました。

住野委員、お願いいたします。

**【住野委員】** 81ページの表現のところ少し質問なのですが、36行目、「交通系ICカードの利用エリア拡大等による二次交通の利便性向上」というふうに書かれていますが、下に解釈が「鉄道の主要駅や空港等の交通拠点と目的地を結ぶ交通手段」と。二次交通というのは初めて出てきたものですから、ICのエリア拡大によって二次交通という表現なのか、むしろ、エリア拡大を生かすために、例えば二次交通的なものとしては自転車なのか徒歩なのか、いわゆるイグレスなのか、ちょっとわからないんですけれども、二次交通という表現をなぜ使われたかというところの趣旨を少し教えていただければ非常にわかりやすくなるのではないかと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

**【金本部長】** どうもありがとうございました。

ここはちょっと意図がわかりにくい部分ではありますが、事務局のほうからございますか。

**【小林参事官】** 二次交通につきましては、幹線交通、いわゆる空港や新幹線といった、そういうところの交通を使って降り立った方々が次に使う交通という意味で整理をさせていただきましたが、そういう意味では初めて出てくるという言葉でちょっとわかりにくいというお話でございまして、二次交通に代わる言葉があるのかどうかちょっと整理をしたいと思えますけれども、あくまでも移動の幹線となる交通に対する次のエリア内での交通という、そういう概念にしているということでございます。

**【金本部長】** 多分、我々、東京にいる人は、東京の電車等はカードがちゃんと使える

と思うのですが、例えば松山に行ったときに、松山では我々が持っているカードは使えないといったことに対応するというふうな意図じゃないかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

【小林参事官】 そういったICカードの広域的な相互利用というものも含めて考えております。

【金本部部长】 住野委員、よろしいでしょうか。

【住野委員】 前文が、前からずっと読んでいくと、要するに途切れる部分があるわけですね。というふうに僕は視点が捉えられたのかなと思っていましたら、大きな鉄道とか船とかが来ると、やっぱりこれは公共交通であったり、いろいろあるわけですね。むしろこのところは、ICが拡大していく中で、どうICカードを利用できるような、次のつなぎの交通という意味で、もっと必要なんじゃないかなと思ったものですから、じゃあ一次交通は何ですかと、とられないかなというふうに思いますので、少しわかりやすく表現をしていただいたほうがいいのではないかという意見です。

【金本部部长】 どうぞ。

【小林参事官】 御指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

【金本部部长】 次、上村委員、お願いいたします。

【上村委員】 今回、パブリックコメントも加え、修正し、かなり回を重ねるごとに第4次社会資本整備重点計画も本当に練られたものになってきていると思います。今回は特に活力というところ、活力であるとか産業、経済というのと社会資本整備というのとがしっかり結びついて、今までの重点政策は、やや活力というのは、そんなに大きくなかったところもあったのですけれども、今回はかなり明確になったという意味においても、私はいつも申し上げますが、画期的によかったと思っています。

しかし、何か今度、ちょっと大分文言が修正になったというところで、先ほども御説明があったのですけれども、ちょっとお聞きをしたいのですが、まず、目次の0ページとか1ページのところでは、赤字のところ「経済再生」と「財政健全化」の「双方に資する社会資本整備」というふうに、今までの「経済再生」と「経済財政健全化」の「両方に貢献」するというところから、「双方と資する」に変わったわけですが、ちょっと何か、同じ意味と言えど同じ意味ではあるけれども、私自身は前のほうがいろいろな意味でそういう社会資本整備と活力という意味において、また、今の骨太の方針とか経済再生諮問会議で出されているところで見ると、前の表現のほうがいいなと思っていたのですが、ただ、

これが本文の中で1ページのところですと、ここでは「再生」を抜かして、「健全化」も抜かして、「双方の一体的な再生」となっていますし、また、9ページは、これは「経済再生」と「財政健全化の両立」はやめて、「双方に資する」ということになっていて、本文のほうでは「再生」と「健全化」は削って、というふうに、ちょっとこのところが、先ほどちろっと説明なされた気もするのですが、もう一度、こういうふうに変わっていった、ほかにも同じような記述のところが変わったところ、変わっていないところがあるのかもしれませんが、もう一度その背景をお聞かせいただきたいというのが1点目です。

もう1点目は、これももしかしたらおっしゃったかもしれないけれども、21ページのPPP/PFIの積極活用の21ページのほうのところですが、これも何か、今、審議中であるというところから削られてというところが、今、多分、これが正式に出るときには審議中ではなくなると思いますので、どういう背景のもとで、少しこれもトーンが落ちたような気もするのです。明日ぐらいに、たしかPFIの法案も出されると聞いているのですが、多分、もうこれが出るころには審議中ではなくなると思うのですが、この削られた背景をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

【金本部長】 どうぞ、お願いします。

【小林参事官】 2点ご指摘をいただきました。1点目は私のほうから、2点目は担当の課長のほうから答えさせていただきます。

まず、経済と財政双方の一体的な再生という言葉にいたしましたのは、骨太の方針などでもそういった表現に統一をされておりますので、その表現に統一をさせていただきました。表題と本文の記述が一致していないということにつきまして、ちょっとこれはすみません、もう一度持ち帰りまして整理をしたいと思います。

【大澤官民連携政策課長】 官民連携政策課でございます。PPP/PFIのところの記述の修正につきまして御説明申し上げます。

当初、この法改正、現在国会に提出されておりますけれども、国会の会期が延長になりまして、当初の会期ですともう既に国会も閉じておいて、可決なり、あるいはそういったことははっきりしてくるというもくろみでこういった記載をしておったところなのですが、どうしても国会の審議の関係上、現在、まだ衆議院の採決も行われていないという状況の中で、会期そのものが9月27日までという中で、このところの記述ができるかどうかというのが非常に不透明になったこともございまして、やはり国会との関係上、こ

これは閣議決定するという文章になりますので、そこら辺の記述を国会との関係において、やはりこういった記述ができないということで整理をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

【上村委員】 1番目のほうなのですけれども、骨太のほう、経済財政諮問会議でも修正されたという、何かそういった背景は御存知であれば。私は前のそういうほうがわかりやすかったのですけれども、なぜこういうふうに統一されたのかというところの背景をもし御存知であれば教えてほしいのですけれども。

【小林参事官】 経済再生と財政健全化の両立という書きぶりについては、それぞれが独立事象としていくというふうなイメージが出てしまうということがございまして、両方が一体となって再生していくんだという、そういうことをもう少し強く出したいという意向だと伺っております。

【上村委員】 じゃあ、ぜひ、この一体的再生というところを、この中でももう一度見直しながら、ぜひ今後のところももう一度点検いただけたらと思います。

【小林参事官】 はい、わかりました。

【金本部長】 そのほかございますか。じゃあ、家田委員。

【家田委員】 全般的に感想を言うと、これまで随分丁寧に直してもらって、まあ、いいんじゃないかなという感じがしますよね。大変良識的な感じの記述になったんじゃないかと思います。

その上で、前回も言ったことに関連して、ちょっと記述を、参考資料のほうでいいので、本文はいいので、充実したほうがいいのではないかとというのが幾つかあって、それはまた前回と同じく指標の関係なんですけれども、指標もやっぱりこんなもんかなと言って決める指標もあれば、いろいろ積み上げをして、こんなところまでやりましょうという、こういう確度の高いのと両方があるから、全てがアラウンドな数字じゃなくたっていいとは思うのですけれども、やっぱりちょっと気になるのがないではないんですよ。

それをこっちで言うのがわかりやすいので、参考資料の1-3を見ていただくと、大変よくできているので、これで幾つかのところを言っておきたいと思うのですけれども、1-3です。横置きのア4ですね。その2-3ページ、地震時等に著しく危険な密集市街地の面積。著しく危険ですから、すごいところなんですけれども、それが大体5,000ヘクタールあると。5,000ヘクタールというのは多摩田園都市と同じ面積ですから、ものすごいところであって、多分、100万人ぐらい住んでいるんじゃないかと思えますけれど

も。そこで、それが32年、わずか7年後におおむね解消っていうのだから、これ、ものすごくアンビシャスなものに感じるのですが、やっぱりやることっていうのは道路等の整備とか、右下に書いてあるように共同建てかえとか、わりあい、そう簡単ではないようなことがあるんですよね。もちろん解消してほしいんだけど、これがやれる証というか、根拠というか、覚悟というか、単に東京都が言っているからいいでしょうというものではないと思うんですけども、やっぱりちょっと資料をつけておいたほうがいいんじゃないかなというのが1つですね。

それから、次が同じ資料の39ページですね。今度は、公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合というので、ある種の定義をすると、現状がここに書いてあるような3つの数字で、それをこういうふうに変えましょうというんだけど、ちょっとどうしてこういう数字が出てくるのかが、これだけ見ただけじゃわからないね。例えば、38.6%を41.6%にするというのは、3%上げるということを言いたいのだったら、3%上げるということを書いたほうが、意味がわかるし、それとも、もっと積み上げて計算すると、ぴったり41.6%になるということをやっているのか、ちょっと意味がわからない。これも、だから、少し説明を補ってもいいんじゃないかという気がします。数字が3桁も出しているがゆえに言うんですけどね。

それから、同じく、例えば50ページなんかも一例ですけども、都市域における水と緑の公的空間確保量、12.8平米あるのを14.1平米にすると。これ、14と言ってくれと、まあ、それは目標かなと思うんだけど、14.1って言われた途端に、これは何かの意味があって言っている数字だと理解したくなるわけですよ、人間っていうのは。ということは、そこに根拠を入れてもらいたいというようなのが、今、3つ例を挙げましたけれども、本文は結構ですので、参考資料側で何か可能な修正を、あるいは加筆をしていただけたらありがたく思います。

以上でございます。

【金本部長】 はい、事務局お願いします。

【小林参事官】 大変重要な御指摘をありがとうございます。ちょっと関係の部局とこれは相談して検討していきたいと思います。

【金本部長】 次、勝間委員、お願いいたします。

【勝間委員】 勝間です。内容的には特に問題はないと考えていまして、特に第3章ですね、評価についてレビューをするところを強く入れたのは画期的だと思いますので、

これをぜひアピールしていただけたらと思います。

フォーマットについてお願いといたしますか、今後の課題として挙げたいことがあります。何かといいますと、先ほど、都道府県の中で、一部の都道府県が何もフィードバックを出していないというお話がありましたけれども、私、おそらくその理由は、非常に読みづらいからだと思っております。内容がおおむね文章において漢字は3割程度が一番読みやすい文章と言われております。4割を超えると非常に読みづらく、5割を超えるのは論外というのが、私たち物書きの常識なのですが、多分、この文章って、おそらく漢字が7割ぐらいじゃないかと思うんですよ、全体的に。ですので、もし今後の指針として網羅性や一貫性、そして内容の充実というのはとても重要な視点だと思いますが、やはり地方の担当者、あるいは政策をつくる側がもう少し実行しやすいようにするというのを考えた場合に、文章を見ただけで「うえっ」となるよ。私たちは仕事だから読みますよ。それで一文一文全部丁寧に読むのですけれども、いわゆるそれほど深くコミットしていない人でも読めるようなものというのは視点として一つ必要かと思って、こちらのほうは提案ですが。もちろん今すぐ間に合わないのはわかっております。今後の視点として必要ではないかという提案をさせていただきたいと思います。

あと、1点だけ、細かいことなのですが、23ページの社会資本整備を支える現場の担い手・技能人材に係る構造改革等、ここの項目だけ「等」がついております。別に「等」をつける理由はどこにもないような気がしますので、「等」を外してもいいのかなということです。

以上2点です。

【金本部長】 「等」を入れるときは必ず理由があるのですが。

【小林参事官】 1点目の読みやすい記述にすべきということで、すみません、今回、この時点からはなかなか間に合いませんが、少し私どもも文章をつくる時に心掛けていきたいと思っております。

それから、「等」ですが、ちょっと細かい話で、「等」をつけなくても読めるかどうかもう1回精査をしたいと思います。

【金本部長】 それでは、大串委員、お願いいたします。

【大串委員】 私からは1点です。本文で言うと34ページあたりになるのですが、お隣の家田先生が、生まれも育ちもわからないような建築構造物がたくさんあって、そのデータベース化をきちんとしないといけないというお話を、以前からメンテナンスクライシス

という形でお話をされていますが、そのことに関して、今回、非常に重点的にやる時期なんじゃないかなということ、ほんとうはもうちょっとK P I か何かであらわしていただけたらなとは思っていました。現時点でつくられる新設のものは全て電子データとして一定の形式でわかりやすいように保管をし、その知見がリユースされるような環境を整備していくと。そのことによって、例えば私も大学の中で何回も同じような業績内容を、ちょっと形を変えた形でフォーマットを変えて入力させられたりとかして、ほんとうにそれだけで6時間ぐらい使ってるんじゃないかなみたいな、同じような内容なのに、ほんとうに何回も入力させられることが多いんですね。誤記も生じてきますし。そういったことがないように、いろいろなデータが非常に使いやすい形で知見等を含めて整備されるということをごどこかでもうちょっと強調して、できればK P I とかデータ整備率、再利用率という形でほんとうは設定してほしいなというふうには思います。

現状を大きく変えることは難しいとは思いますが、ぜひ使いやすいデータベースの整備を、新規はもちろん、古いものもきちんと掘り起こしていくことをお願いしたいと思います。

以上です。

**【金本部会長】** どうもありがとうございました。

とりあえず今、お答えすることはないかと思いますが。

次、坂東委員、お願いいたします。

**【坂東委員】** 私も、個々具体的な点についてはいろいろな方面からの意見を取り入れていただきましたし、大変、国民の暮らし全般にも目配りのきいたものになっていると思います。私は、この審議会に参加いたしまして、初心に戻って考えてみますと、どうしてもこうした計画、社会資本の整備というのは専門家の方たちのための計画なんだと。非常に中身について知見を有しておられる方たちが、それぞれの専門家を納得させるような計画を出されるというイメージを持っておりました。皆様の審議の過程でいろいろな意見を取り入れようとされているということをご認識し、大変敬意を払います。けれども、一般的にはまだ専門家だけで議論していると思込んでいる人が多いのではないかと思います。社会資本の整備というのが一部の生活関連施設の整備とか、公園だとか、景観だとか、そういうわかりやすい部分だけではなくて、経済活動、国民のあらゆる活動の基本になる大きな役割を果たすシステムなのだということについての認識を、専門家でない方たちに認識していただくための働き掛けというのが、これから大変必要になるのではないかなと思

ます。

ここの終わりのところに書いてあります文章なんか、まさしく専門家の方たちのためだけに共有して終わるのはもったいない。ぜひこれを、全体が共有するような方向での働き掛けというのが必要だろうと思います。ですから、これはこれとして、別途、例えばよりわかりやすい、先ほど勝間委員がおっしゃったような一般向けのものになさるとか、あるいはいろいろな形での学習活動をなさるとか、そういったような働き掛けもあわせてお願いできたらと思います。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

どうぞ、事務局のほうから。

【小林参事官】 ありがとうございます。

まず、先ほど、大串委員からデータの整理というお話がございまして、建築物一般というのは社会資本整備重点計画の対象では必ずしもないのでありますが、私どもの対象となる施設のデータベース化につきましては、37ページに記述をさせていただいております。情報基盤の整備と活用という項目で、計画期間中、100%を目指すというふうな書き方にさせていただいております。その際、フォーマットの工夫だとかそういったものがあるかと思いますが、また、そこは実行の段階で検討させていただきたいと思います。

それから、今、坂東委員からお話がございました、プロ向けではなくて一般の方々へのPRということでございますが……。

【坂東委員】 PRではなく、認識を深めるということです。

【小林参事官】 一般の方々の認識を深めていただくという努力ということは非常に重要だと思っております。私ども、この計画をもう少しわかりやすく説明できるような資料を別途作りまして、そういう方々の認識を深めていただくような活動を進めてまいりたいと思います。

以上です。

【金本部長】 よろしくお願いたします。

次は、原田委員、お願いたします。

【原田委員】 全体はよくまとまっていると思って、本文は直すところないなと思って来たのですが、さっきの81ページの二次交通というところ、注がついていいかなと思ったけれども、やっぱり読み返すとわかりにくくて、利用者が便利になるので「二次交

通の」って取ればいいんじゃないですかね。「ＩＣカードの利用エリア拡大等による利便性向上」というのでいいんじゃないかなと思いますが、ちょっと検討してください。

それから、ＫＰＩのほうを見ていて、これは前回言ったのですが、おもしろいことが起きて、前回、地震時等に著しく危険な密集市街地の面積、６年間で解消するのはちょっと魔法みたいじゃないかという質問を私、しておりまして、家田さん。家田さんのした質問を前回しておりまして、それに対して、一応、過去何年間でどれだけの実績があるという答えを、そこはいただいております。ただ、最低限の安全性を確保し、おおむね解消みたいなところのイメージがちゃんと伝わっていないんじゃないかと思うので、この面積をちゃんとして、場所も示していただいたのは結構だと思うのですが、もうちょっと説明は必要かなと思います。

それから、もう一つ、ＫＰＩで、前も言って、どこかで書いたか、どこかで説明されているかわからないけれども、ＫＰＩの表があるときに、ＫＰＩがあって、参考ＫＰＩがあって、何か、ついていないＫＰＩがあって、それから指標が今のところつくれないというので横に一列に書いてあるものがあって、これ、ぱっと最初に見たときにわからないですよ。わからないというか、ＫＰＩにしている、あるいは参考ＫＰＩにしている、あるいはそれにしていないというやつ、この指標をどういうふうに扱っていくのかみたいな説明がどこかには欲しいかなと思いますので、それは書いたほうがいいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

【金本部部长】 何かお答えすることはございますでしょうか。

【小林参事官】 二次交通の記述につきましては、先ほど別の委員の方からもお話がございましたので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、密集市街地おおむね解消ということについて家田委員からも御指摘をいただいておりますが、あくまでも最低限の安全性を確保するという意味でのＫＰＩでございますので、その旨わかりやすくするようにしたいと思います。

それから、ＫＰＩについて、そもそも指標がつくれないものもあるんじゃないかというお話でございますが、その辺は読んでわかるように整理をしたいと思います。

【金本部部长】 次、竹内委員、お願いいたします。

【竹内委員】 ありがとうございます。本当に多種多様な、また、多方面からの様々なコメントや意見を、これほどうまくまとめられて、本当に見事なものに仕上がったと、ま

ずそのことについてお礼申し上げたいと思います。

その上で、ですけれども、私が札を立ててから、勝間先生と坂東先生に言われちゃったところが若干あるのですけれども、確かにすばらしいものができたことはできました。あとはこれをどうやって見せるかという、見せ方の問題があると思うわけです。これは本当に大部なもので、確かに漢字もいっぱいあって読みにくいということもありますが、これを全部ちゃんと穴のあくほど読む人は、それほどはいないであろうと思います。そうなる、ざっと見てわかる、いわゆるエグゼクティブサマリー的な要約版というものがあるべきではないかという気がするわけですね。

それから、やっぱり見にくいなと思うのは、それぞれのK P Iの指標とか、表があります。これが各章ごとにばらばらに置いてあるので、これらを全て一括してまとめてぱっと見ることができるということにしておくと思えます。特に、こういう指標は一番国民の関心が深いところでもありますから、そういう工夫をして、また、そのときに数字がひとり歩きをしないような注意書きなんかも必要かもしれませんが、何かそういう見せ方を、考えるのがいいのではないかと思うんですね。

サマリーに相当するものがおそらく参考資料1-1にあるような、こういう表にしたものというのか、色づきのパワーポイントの資料、これが多分、ホームページなんかと一緒に載っかるのだと思います。それでちょっと心配になるのは、杞憂かもしれませんが、ここでいくつかのK P Iが出ているんですね。この中でK P Iが全部書かれているわけではなくて、何とか「など」と書いてあるものがあったりして、落ちているものもあるんですね。これ、一般の人が見ると、落ちているものよりは、ここに書いてあるもののほうが大事なのかなと、こっちが優先的なのかなというように思われてしまう気もしますし、書かれていないものは後回し、あるいはK P Iそのものに気がついてくれないということがあるかもしれない。ですから、この辺の配慮もしないと、書いてあるほうが大事なように思われちゃうという、そういう誤解をされるのも困ると思います。

あと、見せ方としては、これももう時間的に無理なら、もうそれはまた今後の課題でもいいのですけれども、以前の回に、英語でもちゃんと書いて、外国の方にもわかるようにするんですねと、確かどなたかからそういう御意見があったと思います。もちろん、それもいいと思うのですけれども、同じように、例えばこれを小学生にわかるようなものをつくるのもいいと思います。子どもたちに今こういうことを我々はやっているんですと、よくそういう事業者の団体なんかで子ども向きのものをよくつくっていますけれども、そ

のようにいろいろな人にわかってもらうというか、そういうような工夫もしていくこともあっていいと思います。いろいろ考えてもらって、いかにこれをうまく見せて、わかってもらうかというところに少し注力していただければありがたいと思っております。

以上です。

【金本部長】 はい、事務局。

【小林参事官】 様々な貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

まず、要約版KPIの見せ方については、それほど今のポンチ絵が変わるというわけではないと思いますが、少し工夫ができる点があればしたいと思います。

それから、英語版とか小学生のお子様にもわかるようなということで、幾つかアイデアは今あるのですが、どこまで実現できるかというのがなかなか難しく、英語版はできればつくりたいなど。それから、例えば前回もお話があったかもしれませんが、漫画的なものもあればいいんじゃないかというお話もあったかと思いますが、そういったものもアイデアとしてはありますが、ちょっとまだジャストアイデア的なところがございますので、すみません、まずこの案がまとまってから検討させていただきたいと思います。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

次は、田川委員、お願いいたします。

【田川委員】 田川でございます。非常にこの全体が大変評価できる計画案ができ上がったという意味で、経済界としても非常に喜んでおるということをお伝えしたいと。特に、それぞれの委員の方、それからパブリックコメントも含めて、そこで提案されたことを本当に真摯に検討して文章化されているという点では、非常に大変だったと思いますけれども、本当に御苦労さまでしたと言いたいと思います。

これに基づいて、今後、それぞれ地方ブロックでの地方計画の策定が行われると、ここが僕は一番大事だという気がいたします。そういう意味からして、私は地方に住んでいますけれども、本当にそれぞれの地域の実情を踏まえた、いわゆるどこでも同じようなものじゃなくて、その地域の実情に即したような具体性あるいは個別性、そういう計画をぜひ御指導していただきたいというのが1点。

それから、ここの計画全体のコンセプトでありますストック効果の発揮とか、あるいは時間軸を意識した選択と集中の徹底という、非常に重要な理念がありますけれども、こういうところが十分、それぞれのブロックで反映されるように、ぜひ御指導していただきたいと思っています。

それから、非常にこういう経済状況になってきますと、何となく尻すぼみになる、公共インフラ整備をどうすべきなのかということが非常に国民の関心を呼ぶのですけれども、とにかくやっぱり、わが国の経済規模を踏まえつつ、今後の経済成長を確実に推進する、あるいは促進するよう、安定的な、しかも持続的な公共投資をぜひ引き続きお願いしたい。特に地方においては、こういうものがまさにストック効果で非常に新たな経済活性化を生みますし、それから、人口減少に対抗する非常に大きな武器になってくると思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思っています。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

何か事務局のほうからございますか。

【小林参事官】 今、田川委員から御指摘をいただきました、まず地方ブロックの計画が大切だというお話でございます。確かに今後、ブロック計画をつくってまいります、やはりおそらく整備局を中心としてつくると思いますが、先ほどの御指摘も踏まえて、私どもの趣旨がよく伝わるように議論をしていきたいと思っています。

それから、安定的・持続的な投資が大事だというふうなお話がございます、その点、見通しが求められるという認識は書かせていただいておりますが、私どもも安定的な、持続的な公共投資というもののためのしっかりした取り組みをしていきたいと思っております。

【金本部長】 それでは、次に小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 本文のほうは非常によくできていると。とりわけパブリックコメントでいろいろいただいた意見をきちんと反映していただいたというか、改めて、ああ、そういうこともあるんだなというふうに気付かせていただくぐらい、きちんと取りまとめていただいたと、こういうふうに思います。

感想としては、若干、海外展開のところはこれからかなという印象は持ちました。

参考資料の1-3ですけれども、1つだけちょっと気になることがありまして、長寿命化計画というところなのですけれども、やはりサービス水準と、それから費用というのはトレードオフの関係にあるので、この長寿命計画化計画の中には、どういうふうなサービス水準を維持するのか、多分書かれると思うんですけれども、それとあわせてライフサイクルコストの低減を図っていくというニュアンスがもうちょっと読み取れたほうがいいかなと思います。特に、それが気になったのは、都市公園で、12ページですかね、遊具の

設置経過年数、その辺のデータが出ているのですけれども、全国からもう遊具がどんどん減ってきているというか、老朽化したものを除却して、再設置はほとんどしていないような状況になってきている。それが一つは必要な整備とのバランスという中に多分入ってくるのですが、これは量の話なのか、サービス水準の話なのか、もうちょっと踏み出して、サービス水準というのをわかりやすくしたほうがいいのではないかというふうな気がしました。ライフサイクルを小さくするのだったら、撤去したほうが一番安いですので、そこはちょっと気になったということです。

以上です。

【金本部長】 事務局のほうから何かございますか。

【小林参事官】 サービス水準をどこまで個別視点ごとの長寿命計画化計画で書けるのかというところの御指摘につきましては、今ちょっと回答をこれですというふうに明確に申し上げられませんが、御指摘をいただきましたので、関係の課と相談をしたいと思います。

【金本部長】 次は矢ヶ崎委員、お願いいたします。

【矢ヶ崎委員】 発言の機会をありがとうございます。

一生懸命読ませていただきまして、感想と、それから今後のお取組について御留意いただけたら大変ありがたいということについて、二、三、申し上げたいと思います。

一つは、すばらしいなと思ったことなのですけれども、それは先ほども御指摘がありましたけれども、安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性がしっかり書き込まれているというところが、今後のサステナビリティを考える上でも非常に重要な考え方だと思ひまして、非常にすばらしいなと思ひました。

また、私の専門の立場、観光の立場から言うと、81ページに、観光の力を踏まえた上で地域の活性化という観点からしっかりした記述が入ったということは大変ありがたいことだと思ひます。特に、このたびの御修正をいただきました、インバウンド観光、国内観光を含めたことです。インバウンドが今、大変注目されておりますけれども、それだけではなくて、日本は国内観光のパイが大きいです。地域はインバウンドと国内観光の両方を受け取るわけです。それぞれの需要のピーク、オン・オフを両方勘案して需要の平準化をしていくながら、観光を地域の産業に育てていくという観点が大変重要になってきます。

また、地域にとって観光振興ということを考えてみますと、ここにも記載されておりますが、広域での取組ということが今後の大きなキーワードになってくると思ひております。

その観点から言いますと、例えば地域に外国人旅行者をもっと呼んでくる、ゴールデンルート以外に地方誘客をするんだ、分散をするんだということになりますと、地方空港というものの活用がとても重要になってきます。この活用の仕方において管理者あるいは所有する自治体の方々は、我のところの空港だけをイン・アウトで一生懸命使ってほしいというお気持ちがあり、それはわからなくもないのですけれども、その意識を超えた広域的な活用というものができるときに初めて、地方に直接外国人旅行者を呼んできて、そこからイン・アウトを生じさせていくという動きが出てくると思います。こうしたことは88ページの政策間や自治体間の連携ですとか、先ほども御指摘がありました、地方ブロックでの計画づくりですとか、そういったところでぜひ留意しながらお取組を進めていただけるようお願いできればと思います。

もう1点、ICカードと二次交通のことについても御指摘申し上げようと思いましたが、何人もの先生がおっしゃっていらっしゃいますので、割愛させていただきます。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

事務局のほうからよろしいですか。

【小林参事官】 安定的・持続的な公共投資の必要性についてお話をいただきました。ありがとうございました。

また、空港の関係の地域の連携というお話がございましたけれども、これは御指摘いただきましたことを踏まえて、どう反映できるか、関係のところと相談させていただきます。

【金本部長】 飯尾委員、お願いいたします。

【飯尾委員】 ありがとうございます。

内容については、今日来るときに、なかなかよくできたと思っておりました。ただ、皆さんの御発言を聞くと、こういうものには終わりではなくて、わかりやすさ、まで含めると、それはいろいろ読めばいろいろなことが見つかるものだと思います。この後、閣議決定で文章は確定するわけですが、改良については、役所側は継続的にお考えいただくべきではないかと思いますが、その上でフォローアップのことについてちょっと提案を申し上げます。

いつもでしたら、こういう会になると、フォローアップについて、ああしろ、こうしろというお話が出るのですが、今回出ないのは、かなり議論を入れていただいて、皆さんに達成感があるわけで、これは結構なことかと思えます。ただ、フォローアップも重要な課

題ですので、2つばかり御提案したいと思います。

一つは、先ほどからも御意見が出ましたが、これを受けてブロックの計画が立つわけですね。そうすると、これは具体的に形になっていくわけですがけれども、ここではいろいろな積上げをしたにしても、基本的には日本全国一般論として述べているので、ブロックで検討して具体的な名前が入ってくると、ここがちょっとうまく合わないとかいうことが出てくるわけでございます。実はそういうことこそが重要だと考えております。計画部会で、フォローアップをする際には、ブロック別の計画を作る際に、どういう事情でそれぞれ苦労されたのかみたいなことをここにフィードバックしてくださるとありがたいと思います。我々としてもどこを反省すれば次の計画に生かせるのかと、そういう知恵を蓄積するためには、この計画を具体化するときの情報をきちんととっていただいて、ここに戻していただくということも大切ではないか。

大体、そういうことは役所のほうはわかっておられるのですけれども、次にまたつくるときになると、またそれをちょっと外して一般論からということになりがちでありますので、そういう個別の事情がここに戻ってくるような工夫をお考えいただけたらというのが第一でございます。

それから、もう一つ、今回、この計画の非常に大きな特色は、当たり前のことではありますけれども、ストック効果ということを強調したことです。これはつくるものが、つくる目的のために役に立つということが、非常に当然のことではあるけれども、今回これをやってみてわかったことは、いろいろKPIを取ろうとしても、なかなかそうそう簡単にはそれが把握できないということです。このストック効果というのは、これからそれをどういうふうに把握していくのかなということが引き続いての課題となります。理念的にはこれで大体でき上がって、しっかりしたものができたと思うわけですが、それを具体的にはかするにはどうしたらいいのかということは、今後、実際やっていく中で検討する必要があるかなと思います。ここでももう一度議論をしてみて、どういうことを考えたらいいのか、あるいは我々が考えないような、思わぬよい効果があることもあったり、あるいはいろいろマイナスの効果が出てきて打消しあったり、というようなこともおそらくあり得ると思いますので、そういうことを研究していただいた上で、将来議論をすることが必要ではないかと思います。

以上でございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

貴重なご意見だと思いますが、特に事務局のほうから何かございますか。

【小林参事官】 今後の部会の持ち方にも絡む御指摘でございますので、いただいた御指摘を踏まえて、これは部会の持ち方にかかわりますので、部会長とも御相談をさせていただきたいと思います。

【金本部部长】 そのほかございますか。

大体、出尽くした感じでしょうか。

それでは、本日の計画案につきまして、おおむね御了解をいただいたと理解をさせていただきます。いろいろ御意見をいただいておりますが、これの扱いにつきましては、再度、部会を開くというまでもないかと思っておりますので、私のほうに御一任をいただければ幸いです。ございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【金本部部长】 その修正等をした上で、社会資本整備重点計画(案)につきましては、妥当である旨を計画部会の意見として、社会資本整備審議会会長及び交通政策審議会会長に御報告したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【金本部部长】 どうもありがとうございます。

それでは、熱心な御議論を、また、円滑な議事進行に御協力いただきまして大変ありがとうございました。これをもちまして社会資本整備重点計画の策定についての審議は終わらせていただくこととなりますが、最後に一言だけ私のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。

社会資本整備につきましては、先ほど、上村委員のほうから御議論がございましたけれども、経済と財政の双方の一体的な再生に資するという視点をメインのものとして位置付けたということが画期的と言えるどうかはあれですが、これまでにないことだと思っております。あと、飯尾委員のほうからありましたけれども、この計画がどのように実行されていくかということが肝心でございますので、そのために継続的にこの計画部会でもフォローアップしながら、その時々課題に応じて必要な御議論があれば、それを重ねていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

最後に事務局を代表いたしまして総合政策局長から一言御挨拶をお願いいたします。

【毛利局長】 閉会に当たりまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げたいと思っております。

この重点計画につきましては、この計画部会におきまして、昨年12月に見直しの方向

を決めていただいて、6月に大臣から諮問があつて、その後、4回にわたりまして集中的なご審議を賜り、そして今日、こうした形でまとめていただきました。一部、部会長に預かっていただいた部分の調整は残っておりますけれども、今後、我々も本日の御意見も含めた、皆様の御意見を入れた計画案をもとに、残っております関係機関との調整を終えまして、両審議会からの答申をいただいた上で閣議決定に向けた手続を進めてまいりたいと思います。

ただいま、部会長からお話がありましたけれども、この計画におきましては、やはり経済と財政、双方をにらんだ視点を重要な視点として取り入れて、そして、戦略的にインフラストックをマネジメントしていくんだということにつきまして、かなり強く訴えていただきましたこととか、あるいはその際、社会資本整備の担い手でもあります現場の技能人材の安定的な確保、育成ということが重要であり、また、安定的な、持続的な公共投資を確保していくこともまた非常に重要だということも強く打ち出していただきまして、私どもとしては非常に画期的な内容になったと思っております。

今後は、こうした方針を確実に実行できますように、地方ブロック計画の策定などのプロセスも通じまして、しっかりと取り組みまして、その実施状況につきましても丁寧にフォローアップしてまいりたいと思います。また、その際、ただいま部会長からお話がありました点も非常に重要な御指摘でありますので、ストック効果を含めて、社会資本整備のあり方に関する継続的なこの部会における調査審議につきましても、ぜひ委員の皆様にはよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、金本部会長をはじめ、委員の皆様にはどうか引き続き格別の御指導と御高配を賜りますようお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

**【金本部会長】** どうもありがとうございました。

これもちまして、本日の計画部会の終了させていただきます。

最後に事務局のほうから連絡事項があるようでございますので、お願いいたします。

**【松家社会資本整備戦略推進官】** 金本部会長、委員の皆様方、どうもありがとうございました。

事務局から2点御連絡させていただきます。1点目でございますけれども、本日の計画部会の議事録につきましては、後日、各委員の皆様方に送付させていただき、御了解いただいた後に公開をさせていただく予定でございます。

また、2点目ですけれども、お手元の資料につきまして、後日お届けということでもよろしければ郵送いたしますので、お名前を御記入の上、そのまま置いていただければと思います。

以上をもちまして、本日の計画部会を全て終了とさせていただきます。長時間にわたる御議論をどうもありがとうございました。

(了)